

2023年8月16日

ジェットスタージャパン株式会社  
代表取締役社長 片岡 優 殿

ジェットスタークルーアソシエーション  
執行委員長 木本 薫子

### 回答および要望について

2023年8月17日以降予定しておりました争議行為について、これまでの団体交渉における貴社の回答を受け、弊組合としての回答ならびに要望をお知らせいたします。

### 記

#### 1. 8月17日以降の争議行為について

8月14日の団体交渉において、

(1) 法定内・法定外の残業代ならびに法定外休日手当の支給についてはこれまでの回答に加え、全対象者に法律上の時効を適用せず、過去の未払い分の遡及を行う。

(2) 組合事務所の提供については、可及的速やかに提供する。

との回答が貴社からあったことについては大きな前進があったことを評価し、8月17日以降の争議権行使については一旦見合わせるものと致します。

しかしながら通勤費、ならびに掲示板の設置許可に関する要求については争議権を確立した状態で引き続き交渉を継続するものとします。

#### 2. 労働協約について

団体交渉にて合意された取り決めに労働協約として締結することを求めます。

合意事項を協約に反映し明確化することで労使双方にとって労働関係全体の安定と今後の円滑な運営が期待できると考えております。

以上